

## 1. 目指す学校像

**子供の笑顔があふれる楽しい学校**  
**地域や保護者から愛される学校**

### (1) 目指す児童像

- 問題を解決するためにどうしたらよいか考える子供
- 相手の気持ちを考えることができる子供
- 最後まであきらめないでやりぬく子供

### (2) 目指す教職員像

- 常に子供と寄り添い、子供たちのよりよい変容を目指す人間性豊かな教職員
- 教育公務員としての職務を自覚し、他の教職員と協調・協働して自らの能力の向上を目指す教職員
- 子供・保護者・地域・同僚から信頼される教職員

## 2. 目標を達成するための基本方針

### (1) 「楽しい学校」の創造

子供が集団生活の中で生き生きと学び、その中で一人一人の子供が自己有用感をもつとともに学級の中に存在感を感じる経営を常に意識する。

#### ① 学ぶ楽しさ

どの子供も、「わかるようになりたい」「できるようになりたい」という願いをもっている。この意欲を大切にし、一人一人の子供に達成感を味わわせる授業の創造を目指す。そのためには、各教科の授業改善、教材研究に真摯に取り組むとともに、区のエducational研究会（区小教研）や研修にも積極的に参加し、資質向上に努めていく。

#### ② 友達とかかわる楽しさ

授業だけでなく、行事や休み時間等、学校生活のあらゆる場面で意図的に友達とかかわる場面を増やすことにより、豊かな子供の育成を目指す。共に考え、遊ぶことにより、他者への思いやり・相手の気持ちを理解する優しさがはぐくまれていく。豊かな心の育成を通して、いじめや不登校のない学校を創り上げていく。

#### ③ 教師と触れ合う楽しさ

授業中だけでなく、休み時間も常に子供に寄り添い、声をかけ、様々な個性をもった子供を理解していく。子供となれ合いになるのではなく、けじめをもって接していくことで信頼関係を築いていく。指導を行う際も、まずは子供の発言等をしっかりと受け止めた上で納得させる指導を行っていく。子供が教師を信頼して心を開き、安心してなんでも話ることができる温かい雰囲気のある学級、一人一人の子供がクラスの中で存在感を感じる学級を創造する。

## (2) 家庭・地域との連携

かけがえのない子供をまかされている、という自覚と、学校を愛する地域の期待を常に意識し、日々の教育にあたる。

### ① 開かれた学校

保護者・地域からの疑問・要望・意見には誠実に耳を傾け、共に子供を育てていくという意識をもつ。保護者会や個人面談、学校公開等はもちろん、他校種との連携も意識し、常に開かれた学校を目指す。家庭環境の把握及び保護者との情報交換を十分に行うことで、より一層の連携強化を図る。

また、学校便り、学年便り、学校ホームページを効果的に活用し、校内での様々な活動における子供達の様子や必要な情報等を積極的に発信していく。学校ホームページについては、各学年、原則毎月1回以上更新していく。

### ② 迅速・誠実・的確な対応

何よりも、「子供の命と安全を守る」ことが絶対である。日々の安全点検、外来者への声かけ、交通安全への対応等、常に危機意識の高揚を図っていく。

しかし、どんなに注意していても、トラブルや怪我は起きることがある。

大切なことは、その後の対応である。「迅速・的確・誠実」を対応の三原則とし、常に心がけておきたい。トラブル発生の際は、電話・連絡帳等の間接的な方法は絶対に避け、直接面談して説明・報告・謝罪等を行うとともに、今後の具体的な対応について心を込めて伝える誠意が何よりも必要である。また、どんなときでも報告・連絡・相談を必ず行う。

## (3) 関係諸機関との連携によるいじめ・不登校への対応について

### ① いじめの未然防止及び対応

「いじめはいつでも起こりうる、いつ発生してもおかしくない」、そして「いじめは本人がいじめられていると感じればいじめである」という共通理解のもと全教職員でいじめの未然防止、早期発見、再発防止に全力で取り組む。

全校児童を対象とした「いじめアンケート調査」を各学期に実施する。その結果を校内いじめ対策委員会で分析し、いじめ（疑わしいものも含む）が発覚した場合は早急に対応することでいじめの拡大防止、心のケア、再発防止を図る。

いじめは陰湿なものほど発見しづらいものである。そこで、教員は常に児童観察を怠ることなく行い、普段と違う様子等が見られた時には児童との面談、保護者への連絡を行うとともに、生活指導夕会等において周知し、多くの大人の目で見守っていくことで、未然防止、早期発見に努める。さらに保護者と十分に連携し、家庭でも注意深く見守ってもらう。

確かにいじめは発見しづらいケースもあるが、学校と家庭でしっかり連携し、決してあきらめずに未然防止、早期発見に努めていく。

### ② 不登校への対応

登校したくてもできない状況にある児童への適切な支援を行うため、教職員間での定期的な情報共有やアセスメントを行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関、民生児童委員等との連携を積極的に図る。

### 3. 今年度の重点目標と方策

#### (1) 確かな学力の向上

##### ①個別最適な学びの実現

- ・「誰一人取り残さないための学力向上アクションプラン」を策定し、学力向上委員会を中心に、すべての学年、学級で実施することにより学力向上に取り組む。
- ・朝学習の時間を有効に活用し個別学習に取り組む。毎週火、水曜日は朝読書を実施する。毎週木、金曜日にはミライシードを活用したドリル学習及び、よむ YOMU ワークシートを活用した学習を実施する。
- ・タブレットについては、授業での活用に加え、朝学習等の個別学習においても積極的に活用し、個に応じたペースで学習を進めることで、個別最適な学びの実現を図る。

##### ②校内研究を柱とした、児童の学力向上及び教員の授業力向上

- ・「算数科」で研究を行う。「主体的に思考・表現する児童の育成」を主題として研究を進め、低中高それぞれ1回の研究授業および協議会を行い、教員の授業力向上に生かしていくとともに、児童が主体的に学ぶ力、基礎基本を習得する力、筋道を立てて考える力を育てていく。

##### ③児童の体力向上

- ・体育科授業の充実を図る。運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考・判断するとともに、他者に伝える力を養うための学習過程を設定する。
- ・学年を超えて互いに高めあうことができるよう、学校・家庭・地域と連携して行う「竹馬活動」に取り組む。
- ・基礎的な体力・運動能力を育成するため、授業において「小岩ムーブ」（準備運動・整理運動・運動遊び）を行う。
- ・全国体力調査においては、事前指導を行い、運動の方法についての理解を深めるとともに、結果を活用し、指導の改善を図る。
- ・KOIWA 縄跳びチャレンジ、大縄チャレンジ、マラソンウィーク等の実施を通して運動好きな児童を増やし、運動の日常化を図ることで体力向上の基礎を培う。
- ・5、6年生の水泳運動においては、長く泳ぐこと、長く浮くことに重点を置いた指導を行うことで、安全に泳ぐための技能を身に付けるようにする。

#### (2) 豊かな心の育成

##### ①多様性を重視した価値観の創造

- ・自分も周りの人も大切にすることを育むため、家庭・地域と連携し、全ての教育活動において、多様な文化、生き方、価値観等を認め、尊重し、様々な人々と共に生きる態度と心を培う。
- ・進んであいさつする姿勢や思いやりの心を育成するため、小・中学校及び地域と連携した「あいさつ標語コンクール」等の取組を行う。
- ・学校独自に策定した「こいわっこタブレットルール」に基づく情報モラルの育成を進めるとともに、トラブルの未然防止や情報モラルの育成に係る取組を推進する。
- ・音楽に親しむ心や豊かな情操、地域に参画する姿勢等を養うために、4～6学年児童有志によるブラスバンド「ブルーラビットバンド」の活動を推進する。

##### ②学級経営の充実及び規範意識の醸成

- ・基本的生活習慣の定着のために「小岩小生活スタンダード」を行い、生活指導の充実を図る。
- ・学級の中で児童一人一人に明確な役割を与え、できたことや頑張ったことを認め、褒めることで、自己有用感を育てていく。

- ・学校生活における子どもたち一人一人の状態を「L - Gate」で確認し、子どもたちが楽しく有意義な学校生活を送るための指導に生かしていくことで、いじめ等、様々な問題の未然防止と早期発見、早期解決に努めていく。

### (3) 共生社会の実現に向けた教育の推進

- ①特別支援教室拠点校、通級指導学級（弱視）、日本語学級配置校であるよさを生かした教育の推進
  - ・特別支援教育を推進し、通常学級における一人一人の特性に応じた配慮や指導・支援について工夫するとともに環境整備を行う。
  - ・特別な支援を要する児童について、困難の回復と学級での生活が安定したものになることをめざし、個別の計画をもとに、家庭や関連機関と連携してよりきめ細やかな指導及び支援を行う。
  - ・一人一人の特性に応じた配慮、指導、支援の工夫・充実を図るため、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を中核として、巡回指導や特別支援教室専門員、介助員などの活用などの多様な人材のより組織的、効果的な活用や支援機関との連携強化を図る。
  - ・多様な人々とともに生きる心や互いを認め、高めあう態度を育てるため、本校の学区域に居住し、特別支援学校に通学する児童との交流を進める。
  - ・通級指導学級（弱視）において、障害による学習上・生活上の困難を改善・克服するために、特に視覚認知等・目と手の協応・視覚機器操作技能（ICT含む）・自己障害理解・感覚統合・コミュニケーションに関する自立活動の指導の充実を図る。
  - ・日本語通級指導学級において「読む・書く・聞く・話す」の基本的な言語能力を育てるとともに、教科学習の基礎基本の定着や具体的な場面で日本語表現ができるようにする指導・支援の充実を図る。
  - ・自国文化や日本を含めた他国文化の理解（豊かな国際感覚）を深め「共生の姿勢」を養うため、国際理解教育を推進する。

### (4) 学校運営全般

- ①異年齢集団による「なかよし班活動」の推進
  - ・豊かな人間関係や思いやりの心を育むため、異年齢・異学年による活動「なかよし班活動」の取組を実施する。
- ②保健指導・食育の推進
  - ・給食において、季節に応じた食材の提供や日本や世界の料理、洋食・和食のマナーを学ぶ機会を設け、食への関心を高め、豊かな食生活を実現していこうとする態度を養う。
  - ・食物アレルギーに係る事故防止及び事故発生時の迅速・的確な対応を図るために、研修会を行う等の準備を行う。
  - ・歯科保健教育として「歯ッピープロジェクト」を学校、家庭、関係機関と連携して推進する。
- ③地域に開かれた学校の実現
  - ・「コミュニティ・スクールモデル校」として学校運営協議会（地域・PTA等）と連携した教育を推進する。学校の教育活動の改善・充実を進めるため、学校評価やさまざまなアンケートなどを通して児童、保護者、地域の方々の率直な声を受け止め、学校運営や教育活動の改善・充実につなげる。

## (5) 学校における働き方改革の推進

授業の質の向上に向けた教材研究・教材開発、学級経営の充実等に向けた教員同士の学び合いなど、本来教員がやるべきことに集中して取り組むことができるように、教育活動の見直しと精選、校務・会議等の効率化に取り組み業務改善を図っていくとともに、江戸川区教育委員会と連携し、以下のことに取り組んでいく。

### ①夜間等における電話の自動応答対応（メッセージ電話）

8時10分以前、16時40分以降の時間帯については自動応答対応電話とする。

### ②学校閉庁日の設定（夏季休業中）

教職員は原則出勤しない。令和7年度は8月12日（火）～15日（金）。

### ③学校法律相談

学校だけでは解決することが困難な事案について、区の法律相談制度を活用し、外部機関と連携して対応することで解決を図る。

### ④一斉退勤日の設定（毎月1回以上）

教職員のライフワークバランス推進のため、一斉退勤日を毎月1回以上設定する。

### ⑤ICTの活用による業務の効率化

ICTの効果的な活用及び環境整備を図り、業務の効率化を推進する。

東京都の条例では、1か月の在校総時間から「正規の勤務時間」の総時間を引いた時間、つまり残業時間が45時間を超えないようになっている。本校では今年度も働き方改革を一層推進し、質の高い学校教育の維持向上に努めていく。